

低所得の子育て世帯(ふたり親)に 給付金を支給します

低所得の子育て世帯(ふたり親世帯)を対象に、「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給します。

支給額
児童1人当たり一律5万円

対象
①令和3年4月分の児童手当か、特別児童扶養手当の支給を受けており、令和3年度分の住民税(均等割)が非課税の世帯。
↓申請は不要です。
②令和3年3月31日時点で17歳以下の子ども(障害児は19歳以下)を養育しており、下記のいずれかに当てはまる世帯。↓申請が必要です。

●令和3年度分の住民税(均等割)が非課税の世帯
●新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、住民税非課税相当となった世帯
詳細は **図** を。市のホームページ(左記を読み取り)でも確認できます。



▲低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

申請期間
来年2月28日(月)まで

問「子育て世帯生活支援特別給付金」担当窓口
☎582・3630

▼高校生のいる世帯の皆さんへ 子ども医療受給資格申請書の提出を

「子ども医療費支給制度」とは、保険診療による医療費の自己負担額を助成する制度です。

市では来年1月から、子ども医療費支給制度の対象を高校3年生(18歳に達する日以後の最初の3月31日)まで拡充します。

▲子ども医療費支給制度の拡充について

<高校生の1医療機関当たりの自己負担額>

	令和4年1月から
通院	月1600円まで
入院	無料

※薬局での自己負担はありません。

対象
左記条件に全て当てはまる子どもがいる世帯
●平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれである

申請方法
●市に住所があり、健康保険に入っている
●生活保護受給世帯ではない
●ひとり親家庭等医療費か、重度障害者医療費を受給していない
※学校への在学の有無は問いません。
※所得制限はありません。



●対象となる世帯には、「子ども医療受給資格申請書」を6月末までに郵送します。
●必要事項を記入した「申請書」に「子どもの健康保険証の写し」を貼付し返信用封筒に入れて8月31日までに返信してください。
●12月末までに、助成に必要な「子ども医療証」をお届けします。

問子ども家庭局子育て支援課 **☎582・2602**

▼市内企業の皆さんへ 外国人材を活用しませんか

外国人材受け入れに関する専門相談

専門知識を持つ相談員による訪問無料相談。内容は外国人材の雇用方法(在留資格の概要や自社での雇用の可能性)、高度人材、技能実習、特定技能などの受け入れ手続きなど。利用には事前に申し込みが必要。相談日を調整します。

市内企業と留学生などの「就職マッチングサポート」
留学生などの採用を検討する市内企業を対象に、留学生などの



紹介から採用まで、すべてを支援します。利用は無料。事前に申し込みが必要です。

問北九州市外国人材就業サポートセンター
☎533・8133
月～金曜日(祝・休日は除く9～17時)

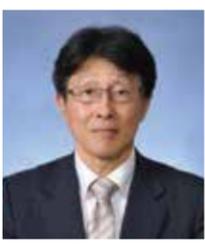
世界体操の楽しみ方講座

体操競技の採点方法や技の種類などについて、過去に行われた世界体操選手権の映像を見ながら解説します。

講師は、元アテネ五輪体操日本代表コーチ・松浦聡志さん。

日時
7月22日(祝)14～16時

場所
ATOMICA北九州(小倉北区京町三丁目、セントシテイ7階)



▲松浦 聡志さん

問世界体操の楽しみ方講座事務局 **☎521・6989**
問市民文化スポーツ局世界体操・新体操選手権推進室 **☎582・3666**

7月22日(木)・23日(金)、8月8日(日)は 祝日です

今年に限り、「海の日(例年7月の第3月曜日)」は7月22日、「スポーツの日(例年10月の第2月曜日)」は7月23日、「山の日(例年8月11日)」は8月8日(※)になります。移動後の祝日が反映

されていないカレンダー・手帳が多いため、注意しましょう。
※8月9日が振替休日となります。

7月は河川愛護月間です

川は、かけがえのない自然の財産であり、水源として生活に密着した重要な役割を担っています。市では、良好な河川環境を保つための改修工事を行うほか、川への関心を高めていただくための水辺を利用したイベントなどを開催しています。

あなたも河川愛護団体(河川清掃ボランティア)に参加してみませんか

河川の清掃や除草をボランティアで行う団体を支援します。参加方法など詳細は **図** を。

紫川親水広場が新しくなります

リバーウォーク北九州東側、紫川沿いにある「紫川親水広場」が、7月10日(土)に新しく生まれ変わります。

カヌー・手漕ぎボート・競技用ボートなどの体験

「紫川親水広場」のリニューアルを記念して、カヌー・手漕ぎボート・競技用ボートなどを体験できます。7月10日(土)11時30分～16時と11日(日)10時～16時30分、紫川河口付近(小倉北区)で。申し込みなど詳細は水環境館 **☎551・3011** へ。水環境館ホームページ(下記)を読み取りでも申し込みできます。



イメージ図



▲水環境館ホームページ

問建設局水環境課 **☎582・2491**



◀「川遊び安全のポイント」はコチラ

問建設局水環境課 **☎582・2491**